

【オーストラリア】所得格差の現況(連邦議会上院の委員会報告)

専門調査員 海外立法情報調査室主任 吉本 紀

* 連邦議会上院国民生活調査委員会は、21 世紀に入って以降オーストラリア国民の間で所得格差が拡大しているという報告をまとめた。社会サービス関係法案の見直しを提言しているが、与党保守連合議員は真っ向から反論している。

1 連邦議会上院の委員会

連邦議会上院の委員会は、政策に関係する調査や政府提出法案の審査、基本的人権に関わる審査にその活動の重きを置いている。常任委員会のうち国民生活、経済、教育・雇用、環境・通信、財政・公行政等の 8 委員会は、下院と異なり、それぞれ立法委員会 (legislative committee) と調査委員会 (references committee) から成り、前者は、法案や予算の審査と行政監視を行い、後者は、法案や予算の背景となる広範な社会的事項について調査を行う。

調査委員会は、専門分野に関する議員個人の資質と経験が生かされる場でもあり、さかんに公聴会や意見聴取を行うので、国民各層の政治参加の強力な手段とも評価されている。委員の構成は上院の勢力分野にほぼ比例するが、委員長は最大野党の議員が務めることが多い (立法委員会の委員長は政権党の議員が務める)。

国民生活 (Community Affairs) 調査委員会は、保健、福祉、社会サービスを所管する委員会で、ここで紹介する報告書は、その調査委員会の構成が自由党 (与党) 5、労働党 5、緑の党 2、無所属 1 であったことも反映して、政府提出法案に批判的な内容であるが、学者や研究機関のサーベイデータも多く参照されており、与党保守連合の主張も併記されているので、結果として対立点をわかりやすく浮き彫りにしている。

2 報告書の概要

調査は 2014 年 6 月に付託され、報告書「オーストラリアにおける所得格差 (income inequality)」は同年 12 月 3 日に提出された。調査事項は、所得格差についてその現況、医療・住宅・教育・労働に及ぼす影響、社会的弱者に対する影響、政府の法案がもたらす影響などであり、公聴会は断続的に 7 日間に 59 団体・個人に対し行われ、大小 110 の資料の提出を受けている。

報告書は第 1 に、家族手当や一般開業医の診療費、奨学金などについて個人負担増をもたらす政府提出法案は、国民の間の所得格差を現行レベルより拡大させるから、政府はこれを推し進めるべきではないと提言している。

アボット保守連合政権は、2014 年 5 月に発表した予算関連政策を実現するために医療、福祉、教育等の社会サービスの見直しを盛り込んだ法案 9 本を順次連邦議会上院に提出したが、その多くが上院 (少数野党がキャスティングボートを握っている。) で難航している。この報告書は野党の主張の理論的根拠となっている。

第2に、各分野の基礎的な制度の水準を見直すべきであるという提案をしている。社会保障分野の最低保障水準を例に挙げると、国の審議会が適切性（adequacy）、公平性、手の届く価格の住宅（housing affordability）、働く動機づけ、簡素な制度という5基準を標榜しているが、これらの基準を満たすような水準を決定するためには、貧困ライン、年金等の置換率、財政健全性指標などの計測手段を誰からもわかるよう組み込まなければならない、というものである。福祉、家賃、都市計画、教育についても同様の提言をしている。

第3に、現行の税制、特に各種軽減税率制度が所得層間に不平等をもたらしている可能性があるという問題意識を示し、現在検討されている2015年税制改革に関する白書にこの分析を含めるよう求めている。

以上の提言の基礎として、所得格差の計測手段にジニ係数（地域別、所得種別も含む）、所得分位（5分位、10分位、100分位）別の分析（各分位の所得種類別割合、各分位間の比較など）、当初所得・再分配後所得間の移動等よく使われるものを採用し、1980年以降の既存研究成果もサーベイしている。ジニ係数を例にとると、1995年から2008年までの間に11%上昇（所得格差が上昇）し、2008年の経済危機を機に下降に転じたが、それは当時の経済刺激策、2009年の年金の増額、高所得者の資産の下落によるものであるという説を紹介している。

3 与党保守連合の反論

与党の主要な反論は、貧困問題を改善するために政府がなすべきことは、所得の相対的なレベルを恣意的に比較して複雑な再分配政策を施すよりも、機会と社会環境を整備して、雇用を増やし、強い経済を志向することであるというものである。公聴会でも多くの者が、格差縮小の最善策は雇用を通じてのものと発言しているし、過去のデータを見れば、所得の最下層と最富裕層の差が率で見れば拡大しているときでさえ、最下層の所得は上昇していたのであり、全体の水準を上げるには何よりも雇用、低インフレ、強い経済が重要で、他のOECD諸国と比べても、税制も再分配政策も既に貧困を縮小させるものになっているし、最も豊かで平等な国のひとつであると主張する。所得格差に対する評価とその改善策としての再分配政策に対する優先度の違いが観察できよう。

また、与党は、政権がとろうとしている施策の有効性を、報告書の論理から内在的に擁護している。報告書は低所得者層が高等教育から締め出されるおそれを言うが、政権が提案している策はそれをこそ改善しようというものであり、また、55歳以上の労働者があと3%増えればGDPが330億ドル増えるという公聴会での発言があるが、これはまさに政権が導入しようとしている施策であると主張している。

参考文献（インターネット情報は2015年1月20日現在である。）

・ Senate Community Affairs References Committee, *The extent of income inequality in Australia*, 2014.12.3 <http://www.aph.gov.au/Parliamentary_Business/Committees/Senate/Community_Affairs/Income_Inequality/Report>